

平成30年12月28日
三次市福祉保健部社会福祉課

平成30年7月豪雨災害義援金の 募金箱の設置期間の延長について

平成30年7月豪雨災害義援金の募金箱の設置について、現在、平成30年12月28日（金）までとじていますが、期間を延長し、次のとおりとします。

○設置期間 2019年6月28日（金）まで

【募金箱の設置場所】

三次市役所及び各支所

本件に関するお問い合わせ先



三次市 福祉保健部 社会福祉課

社会福祉係(担当/小原, 鍛治)

電話番号:0824-62-6146 FAX番号:0824-62-6285

E-mail: fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号